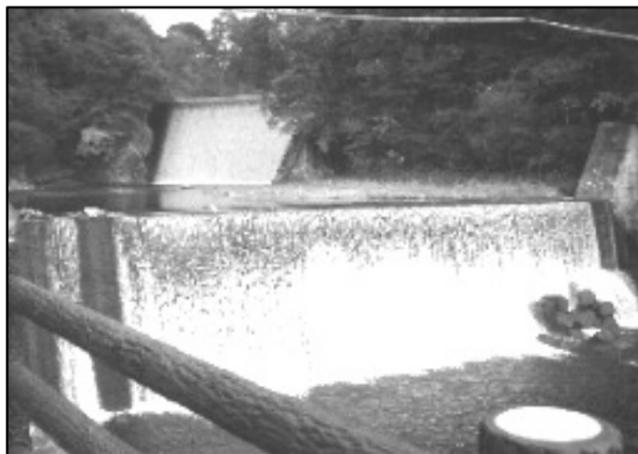


10月24日
地域の小水力を独自調査？



平川集落のすぐ脇にある平川砂防ダムの写真



10月の中旬、小水力発電の学習会が、利根町平川地区で開催され、私も参加してきました。

講師には、地球温暖化防止センターの吉川聡氏で、小水力のことも詳しく利根沼田地域は、こうしたエネルギーを活用するにふさわしい地域、是非、一歩でもこの活用実践が具体化することを期待します。と話してくれました。

講演の中では、発電量の簡易な計算の方法や、水利権などの様々な「規制」の存在を分かりやすく話してくれました。

参加者の中には、衆議院議員の宮崎岳氏もいて、『是非とも国政の立場で応援していきたい。』と力強く挨拶、さらに片品村の村議も複数出席して、委員会まで調査に行き、すでに具体化に向けて調査しているという報告までされました。

『負けていられないなあ』と思っていたら、この学習会の発起人である平川出身の好青年のKさんが「良い場所を教えてください」と声をかけてくれました。

そして、彼の案内で行った場所が、写真の「平川第一ダム」だったのです。このダムは、平成12年に完成し、高さ20m、長さ62mと完成碑に刻まれていました。

さっそく吉川氏に写真を送ると、『かなり、いいんじゃないですか？』との返事でした。

皆さ～ん！市内に「適地」はまだまだあると思います。地域の潜在エネルギー一緒に探しましょう！

11月26日
放射能汚染の学習会に参加

GB21にて「放射能汚染から子どもを守る学習会」が開催され、司会を務めさせていただきました。

講師の佐藤さんは、福島県のいわき市議で本当に懸命に市民の命を守る取り組みを行なっているのが、話の節々から伝わってきました。

『本来なら放射線量の高い地域では、避難を優先させるべきなのに、住民の流出（人口減）を恐れて、除染対策を懸命にする県の姿勢に憤りを感じる。』など、心に突き刺さりました。

私も、自分なりにできることを精一杯やらねばなりません。

10月から取り組んでいる「除染」と「除染計画」による今後の取り組みに佐藤さんの講演を活かして頑張りたいと思います。



編集後記

この秋は、夏から切望していた大震災の被災地ボランティア活動や、原発事故に伴う放射能汚染の学習会、新エネルギー政策の分科会、民生福祉常任委員会での行政調査などへ積極果敢に参加して「感性」「知識」「経験」等を蓄えさせていただきました。

そうしたことから、本号の発行が大変遅れてしまったことを、お詫びいたします。

また、年内にはお届けしたいと考え、郵送でのお届けとなりましたことも併せてご理解ください。

次号（12月定例会号）では、先程の行動の報告も含めて、年明け早急に作成してどものペースに戻していきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

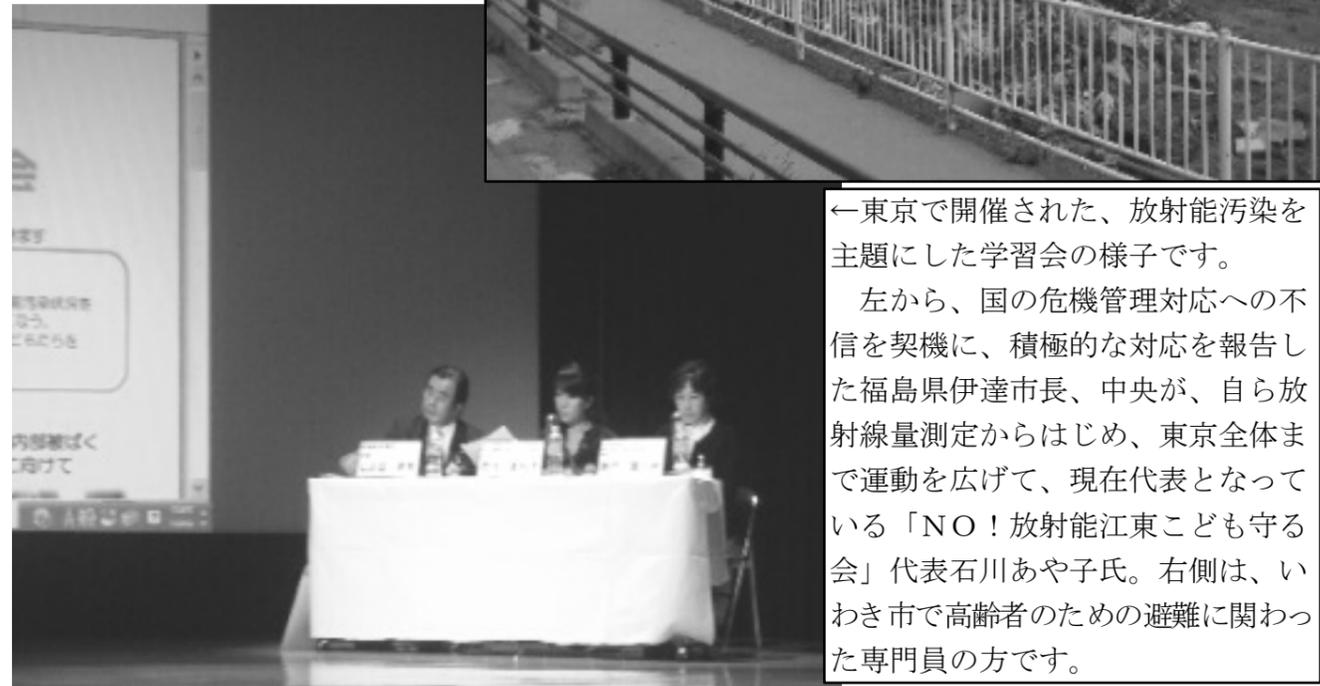
高柳勝巳と歩む会 ニュース

2011年秋・冬期
NO36号

発行責任者 高柳勝巳 〒378-0055沼田市柳町2570-11 割田アパート2号 ☎ 22-6860
HP <http://www.orahoo.com/ayumu-kai/> Eメール xx.takayanagi-po@au.wakwak.com

右の写真は、3月11日の大津波でも残った一本松の近くにある陸前高田市立気仙中学校の廃墟となった様子です。生徒は全員避難して無事だったと聞きます。

11月3～5日まで、災害ボランティアとして、市内の養魚場の「塩害」を除去する作業（船乗りが甲板を洗浄するような…）をお手伝いしてきました。 →



←東京で開催された、放射能汚染を主題にした学習会の様子です。

左から、国の危機管理対応への不信を契機に、積極的な対応を報告した福島県伊達市長、中央が、自ら放射線量測定からはじめ、東京全体まで運動を広げて、現在代表となっている「NO！放射能江東子どもを守る会」代表石川あや子氏。右側は、いわき市で高齢者のための避難に関わった専門員の方です。

第34号目次	
私の一般質問のページ	P2～7
①中心市街地活性化について	
グリーンベル21とメドテックⅡ・Ⅲ	
やさしさ・にぎわいの核提案書について	
②小水力発電の導入について	
ハイドロバレー計画のその後	
推進していくための組織について	
③放射能「内部被爆」対応について	
活動報告のページ	P8

高柳勝巳の一般質問③

放射能汚染対策での内部被爆を含めた総合的対応の市長、教育長の見解について

質問：内部被曝とは、ストロンチウム・プルトニウムなどの透過性の低いアルファ線やベータ線を放出する物質が、鼻や口等から吸入され、体内に留まり長期にわたり体の内部へ直接、被曝し続ける状態です。

外部被曝の原因となるガンマ線という浸透性が高く、薄いコンクリートや鉄などは通り抜けてしまうセシウム等と異なり、ガイガーカウンターなどの計器で容易に計測できないのも危険な特徴です。

「内部被曝」という言葉が、最近になってマスコミ等でも、ようやく大きく取り上げられるようになりましたが、人体の新陳代謝の活発な子供たちや母体へ影響を与え安いとされ、事態の深刻さは甚大といわざるを得ません。

こうした状況下にあつて、政府や関係機関からの情報や対応策は、残念ながら、後に訂正されたり、曖昧な部分が多く住民の「不安」に十分に答え切れているとは、言えない実態です。

国や上部機関からの情報のみに頼らず、独自で情報を入手、精査をして独自の対応に取り組んでいる自治体も出てきています。

是非、沼田市としても「指示や情報待ち」の姿勢でなく、待ったなしのこの課題に主体的に向き合って欲しいわけですが、市長には、こうしたことへの事態認識と見解を、教育長には、その影響と今後の対応について伺います。

答え（市長）：福島第一原子力発電所の爆発事故に伴う放射性物質の拡散は広範囲に及び、空間放射線量を始めとする様々な測定結果から本市にも放射性物質が降り注いだことが判明しています。

今回の事故に伴う放射性物質の人体に及ぼす安全基準は、文部科学省が福島県に通知した「福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について」の中で、学校において児童等が受ける校庭・園庭の空間放射線量率は、毎時1マイクロシーベルト未満を目安とすることが示されて

います。この基準には内部被ばく量も考慮されています。

市内の小中学校、幼稚園、保育園等では、群馬県が5月下旬から6月中旬にかけて測定を行い、すべての施設で基準を下回っています。

本市も測定を実施していますが、各地区でもこの基準を下回っており、測定の指導と計測結果の評価を依頼している群馬県立県民健康科学大学杉野博士も、本市の放射線量測定結果は、健康への影響は心配ないとの評価ですが、ご指摘のような放射線については、様々な情報があるので、それらの情報を精査しながら対応していきたいと考えています。

答え（教育長）：群馬県では、5月から6月にかけて、管内の全幼稚園小中学校を含む、全県の教育施設の空間放射線量を測定し、県教委でも、川田小学校を定点として毎週火曜日と金曜日に空間放射線量の測定をしています。

沼田市では、市内7か所の市有施設と3か所の都市公園で定期的に空間放射線量の測定をし、市教委でも、市内の小中学校から7校を抽出して、6月20日から隔週で学校プールでの放射性物質の測定を実施しており、その結果は、文部科学省が示した、線量低減策を実施する場合の基準値を下回っており、放射能の児童生徒への影響は、現状では心配ない数値であると考えています。

ただ、放射線は、少ないに越したことはなく、校庭等屋外での活動後には、手洗いやうがいを徹底するなど、今後も、対応を継続していきたいと考えています。



当時の枝野官房長官の「ただちに健康に影響ない」の意味？

原発事故直後、テレビ画面でよく耳にした言葉です。

放射線被曝には「早期影響」と「晩発影響」があつて、晩発影響は、被曝後数ヶ月以上、長いものでは、10年以上、経ってから現れるとされています。

「ただちに…」とは、ここで言う早期影響はないが、晩発影響までは知らないという意味？



合同会社

平成18年（06年）5月1日施行の会社法により新しく設けられた会社形態です。

特徴①「有限責任」であること。メドテックの場合出資額は、1社につき10万円ですから、万が一の場合でも、それ以上の負債の責任は問われません。無限責任とは、その逆で、もし会社が倒産した場合は、出資金だけでなく個人の資産からも債務を返済しなければなりません。

特徴②持分会社であること。出資者（所有）と経営者（経営）が明確に分離されている株式会社（所有と経営の分離）と異なり、持分会社は、出資者が資金を出資するだけでなく業務の執行も行います。（所有と経営の一致）

利益・損失の配分も、出資額に比例する必要はなく、定款で定めれば自由となります。

概して、リスクが大きなベンチャー企業などに向いていると言われていています。

質問：この再提案書は、中心市街地活性化が達成された時の「姿」とそれを実現させるための手法が記載された、いわば活性化のための設計図であり道しるべであると認識しています。

先ほど触れた土地区画整理事業も商業施設もこの核再提案書に沿って展開されてきている仕組みと理解しています。この提案書では「完了年度」は示されていませんが、永遠に追い求める「理念」に終わらせるものでもありません。

土地区画整理事業も西の商業核施設も、当初計画に描いていた状況とは大きくかけ離れた実態にあります。

これまでの延長線上での手法や行程で、「塾度の増したところから」というスタンスで事業を展開していったのでは、目標達成は困難と思われるし、何より本事業に対する市民全体からの理解やコンセンサスを得ることも難しくなっていくことも危惧されます。

こうした情勢にあつてこの際、市長にこの再提案書の進捗を含めた評価を行っていただき、その見通しについて見解を求め「展望のある事業」として欲しいと切に願うものです。



グリーンベル21の1階の風景です。現在では「日本一」だけとなってしまっています。



サunkコスト

あるプロジェクトを実行するにあたり、途中経過のまずさから完成しても当初ほどの利益が望めないといわかって、これまでかけてきた努力を考えると引き返すことができない、というだけの理由で継続することになってしまったというケースを指すのだそうです。もっと俗っぽく例を挙げると、食べ放題のバイキングで5000円を払ったら、満腹になってこれ以上食べるとお腹をこわす心配があつても、元をとろうと食べ過ぎてしまうケース。

応答の中で、市長が話した「サunkコスト論」私の主張が『これまでの費用がもったいない！』なので、何とかして欲しいと聞こえてしまったのなら、自分の説明力を反省すべきですが、私とすれば、『これまでの状態を続けていって展望が見出せますか？』ということを経理にぶつけてみた訳なのです。

市長には、これまでの「投資額」に縛られず、柔軟で画期的な「再生策」を切望します。

答え：「やさしさ・にぎわいの核提案書」は、平成19年8月に行政提案として公表し、その後、地元との協議を重ねた結果、平成22年12月28日付けで中心市街地活性化の会から意見書が提出されましたが、その内容は概ね行政提案に沿ったものとなっています。

今後は、1街区における建物の移転状況等を踏まえながら、核施設の整備手法等を視野に入れ、事業の推進に向けて地元とさらに検討・協議を進めていきたいと考えています。